



八 監 第 1 2 6 号
令和 3 年 1 0 月 1 1 日

八 幡 浜 市 長 大 城 一 郎 様
八 幡 浜 市 議 会 議 長 平 家 恭 治

八幡浜市監査委員 中島 和久
同 宮本 明裕

定期監査の結果報告について

地方自治法第199条第4項の規定により令和3年度定期監査を行ったから、同条第9項の規定に基づき、その結果に意見をつけて報告する。

定期監査報告書

令和3年7月～9月執行分

八幡浜市監査委員

目 次

定期監査報告書(令和3年7月～令和3年9月執行分)

1. 監査の概要	1
2. 監査の結果	1
・生活環境課	3
・人権啓発課	10
・税務課	17
・会計課	23
・市民課	27

1. 監査の概要

(1) 八幡浜市監査基準（令和2年八幡浜市監査委員規程第1号）に準拠

(2) 監査の種類

財務監査を中心に、必要に応じ行政監査も実施した。

(3) 監査の対象、実施日、場所、監査を行った委員

監 査 対 象	監 査 月 日	監 査 場 所	監査を行った委員
生 活 環 境 課	7 月 7 日	監 査 事 務 局	中 島 和 久 山 本 儀 夫
人 権 啓 発 課	7 月 1 3 日	監 査 事 務 局	中 島 和 久 山 本 儀 夫
税 務 課	7 月 2 1 日	監 査 事 務 局	中 島 和 久 山 本 儀 夫
会 計 課	8 月 2 7 日	監 査 事 務 局	中 島 和 久 山 本 儀 夫
市 民 課	9 月 2 7 日	監 査 事 務 局	中 島 和 久 宮 本 明 裕

(4) 監査の着眼点

主として収入事務、市税、支出事務、契約事務、財産管理事務が適正に実施されているか確認した。

(5) 監査の実施内容

主として令和2年度において執行された事務事業について資料の提出を求め、分掌事項の管理運営等につき事情を聴取して監査し、必要により他年度にも及ぼした。

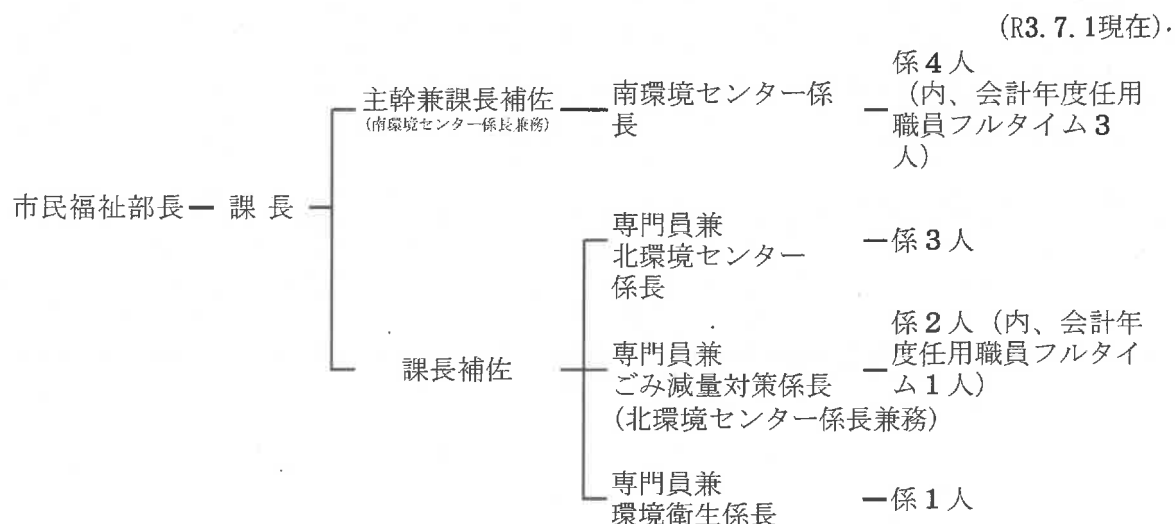
2. 監査の結果

次のとおり

生活環境課

(1) 職員の配置と事務分掌

生活環境課は市民福祉部に所属し、職員は課長以下**15**人（会計年度任用職員フルタイム**4**人を含む）であり、次のとおり**4**係に配置し、所管事務を分掌している。



(単位：人)

課長	主幹兼課長補佐	課長補佐	専門員兼係長	専門員	主任	主事	作業長	作業員	会計年度任用職員(フルタイム)	合計
1	1	1	2	1	1	1	1	2	4	15

(2) 予算の執行状況

当課関係予算の執行状況は、次表のとおりである。

歳入は予算現額**354,920,000**円に対して、調定額及び収入済額ともに**347,038,846**円（執行率**97.8%**）となっている。

歳出は予算現額**956,919,000**円に対して、支出済額**922,223,393**円（執行率**96.4%**）となっている。

令和2年度 予算執行状況表 (R3.5.31現在)

(歳入)

(単位:円)

款	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	執行率	徴収率
分担金及び負担金	246,246,000	236,314,368	236,314,368	0	96.0%	100.0%
使用料及び手数料	27,933,000	37,665,674	37,665,674	0	134.8%	100.0%
国庫支出金	28,682,000	26,840,000	26,840,000	0	93.6%	100.0%
県支出金	901,000	368,000	368,000	0	40.8%	100.0%
財産収入	6,000	4,252	4,252	0	70.9%	100.0%
繰入金	11,257,000	6,537,500	6,537,500	0	58.1%	100.0%
諸収入	39,901,000	39,309,052	39,309,052	0	98.5%	100.0%
合計	354,926,000	347,038,846	347,038,846	0	97.8%	100.0%

(歳出)

(単位:円)

目	予算現額	支出済額	予算残額	執行率
環境衛生費	7,029,000	5,836,606	1,192,394	83.0%
環境対策費	29,125,000	28,215,520	909,480	96.9%
葬祭施設費	39,998,000	37,871,914	2,126,086	94.7%
清掃総務費	14,467,000	12,174,570	2,292,430	84.2%
塵芥処理費	167,040,000	166,493,922	546,078	99.7%
南環境センター管理費	551,306,000	531,514,583	19,791,417	96.4%
北環境センター管理費	13,636,000	10,832,476	2,803,524	79.4%
ごみ処理広域化対策費	33,006,000	33,004,252	1,748	100.0%
し尿処理費	90,055,000	89,742,250	312,750	99.7%
双岩地区基盤等整備費	11,257,000	6,537,300	4,719,700	58.1%
合計	956,919,000	922,223,393	34,695,607	96.4%

(職員の人件費を除く)

(3) 事務実績

ア 環境衛生

(ア) 環境美化運動関係

空き缶ポイ捨て防止活動、諏訪崎ビーチクリーン運動、学校による地域美化活動は、新型コロナウイルス感染拡大により中止、保内地域美化活動(25地域が年間を通じ市道・公園・河川清掃等地区内清掃活動を実施:令和2年度参加人員 2,629人)、環境月間、愛媛クリーン運動期間中に各小中学校が、また年間を通して各種団体が公園・道路等の清掃活動を実施している。

(イ) 蓄犬登録、野犬捕獲等

狂犬病予防及び犬による被害防止のため、蓄犬登録、予防接種、野犬捕獲、不用犬の引き取りを実施している。

①畜犬登録

(単位：匹)

年 度	登 録 頭 数	狂 犬 病 予 防 接 種 頭 数	登 録 計
R元	74	888	1,688
R2	71	862	1,364

②不用犬引取、捕獲、薬殺状況

(単位：匹)

年 度	引 取 頭 数	捕 獲 頭 数	薬 殺 頭 数
R元	0	3	0
R2	0	2	0

※平成15年度以降、薬殺は実施していない。

③犬、猫等死体処理状況

(単位：匹)

年 度	犬	猫	そ の 他	委 託 処 理	計
R元	2	136	96	63	297
R2	1	99	82	63	245

※委託先は、シルバー人材センター

(ウ) 公衆衛生関係

公衆トイレの管理及び清掃

不特定多数者が利用する公衆トイレの衛生保持のため、清掃管理に努めている。

設置場所は、片山町、名坂、JR八幡浜駅前、JR千丈駅前、舌間宮島様、真穴出張所（地元委託）、中津川（地元管理）。

清掃業務は、シルバー人材センターに委託しており、令和2年度の清掃委託料支出額は、2,135,034円となっている。

(エ) 防疫薬剤の配布

蚊、ハエ等の害虫駆除及び発生防止のため、地区公民館等へ防疫薬剤を配布し、地域での公衆衛生環境づくりを推進している。ただし平成9年度から公共下水道の整備完了地域については、原則として配布を中止している。

・使用薬剤 スミチオン乳剤 ・令和2年度の配布件数 7件

(オ) 公衆浴場振興対策

公衆浴場（大正湯）及び温浴施設（みなと湯）の下水道使用料を補助している。

下水道使用料のうち30㎡を超える部分の使用料の1/3を補助。

公衆浴場振興対策事業補助金の状況

年 度	補 助 額	内 訳	(参考) みなと湯入浴客数
R元	621,900円	大正湯 50,580円、みなと湯 571,320円	138,539人
R2	633,430円	大正湯 63,580円、みなと湯 569,850円	111,328人

イ 環境対策

(ア) 公共用水域水質測定

公共用水域の汚染防止のため5河川7箇所（五反田川1、千丈川1、新川1、喜木川2、宮内川2）を3ヶ月に1回（5、8、11、2月）、定期的に検査している。

検査月によっては、水素イオン濃度、大腸菌群数で環境基準を上回る河川はあったが、

その他の調査項目は概ね良好であった。

(イ) 環境騒音測定

騒音による環境悪化を防ぐため6地点（A、B、C類型の各2地点）を年1回実施している。測定結果は、概ね良好であった。

(ウ) 自動車交通騒音測定

自動車騒音を2路線各2箇所（八代2、宮内2）で測定したが、測定結果は概ね良好であった。

(エ) 公害苦情処理

広範囲にわたる公害はない。ほとんどが規制基準値を超えない申し出である。苦情件数は、次表のとおりとなっている。

年度	項目	騒音	悪臭	その他	合計	解決率%
R元	相談件数	1	1	6	8	100.0%
	解決件数	1	1	6	8	
R2	相談件数	2	0	17	19	68.4%
	解決件数	2	0	11	13	

その他は、野焼き、ごみの不法投棄等。

(オ) 地域エネルギービジョン

①エネルギー構造高度化に向けた設備導入可能性調査

- ・陸上養殖（旧大島小中学校グラウンド種苗施設）における太陽光、蓄電池、AI導入可能性調査
- ・地中熱利用調査（スポーツセンター横公園駐車場内）

（事業費26,840千円、補助率10/10）

②八幡浜市じゃこ天国油田化プロジェクト

平成21年5月バイオディーゼル燃料の導入を事業化。各地区公民館（26か所）に回収ボックスを設置し、委託業者が月1回、回収（R2年度：2,371リットル）。

北環境センターの重機に使用（R2年度：942リットル）。

ウ 葬祭施設

(ア) 火葬場（やすらぎ聖苑）

火葬場は、平成21年9月1日より供用開始され、平成23年4月1日から指定管理者制度を導入している。（指定管理者：榊五輪）

火葬場使用状況は、次表のとおりとなっている。

年度	稼働日数	市内			市外		死産等	計
		男	女	不詳	男	女		
元	261	285	294	0	6	2	1	588
2	250	245	274	2	1	2	10	534

(イ) 市営墓地

市営墓地は、愛宕山墓地148区画（昭和43、44、62年度造成）、大平名坂

墓地134区画（平成14年度造成）及び、西海寺墓地、日土墓地、栗野浦地区墓地がある。

令和2年度に大平名坂墓地で2件の返還があった。（返還金：1,029,716円）

エ 清掃総務

(7) 指定ごみ袋の購入・販売（平成9年7月1日から実施）

①令和2年度購入数

種類	もやすごみ(大)	もやすごみ(中)	もやすごみ(小)	もやさないごみ	合計
単価	4.16円/枚	2.94円/枚	2.64円/枚	3.48円/枚	
枚数	600,000枚	650,000枚	300,000枚	100,000枚	
金額	2,496,000円	1,911,000円	792,000円	348,000円	5,547,000円

②令和2年度販売数

種類	もやすごみ(大)	もやすごみ(中)	もやすごみ(小)	もやさないごみ	合計
単価	32円/枚	21円/枚	15円/枚	21円/枚	
枚数	581,000枚	553,000枚	275,500枚	92,000枚	1,501,500枚
金額	18,592,000円	11,613,000円	4,132,500円	1,932,000円	36,269,500円

※販売金額（36,269,500円）－販売店手数料（2,402,400円）＝販売額（歳入）（33,867,100円）

令和2年度の指定ごみ袋売却代金は33,867,100円となっている。

(4) 生ごみ堆肥化の推進

- ・電気式生ごみ処理機の補助（購入額の1/2、上限4万円）
- ・コンポスターの補助（購入額の1/2、上限3千円）

実績は次表のとおりとなっている。

（単位：件）

年度	電気式	コンポスター
R元	7	0
R2	4	7

(ウ) 資源ごみ集団回収活動

小・中学校PTAなどが実施する資源ごみの集団回収活動について、回収袋の貸与や奨励金補助を実施。（ダンボール、新聞紙等＝5円/kg、ペットボトル＝50円/kg）

令和2年度は19団体に対し409,450円の奨励金を交付している。

オ 塵芥処理

令和2年度のごみの処理に要した費用の支出額は760,557,103円となっている。

(7) 定期収集ごみの分別の種類と収集回数

	種類	収集回数	排出方法
ごみ	もやすごみ	週2回	指定袋（オレンジ）
	もやさないごみ	月1回	指定袋（ブルー）
資源ごみ	ペットボトル、プラ容器	月2・3回	無色透明袋又は容器 ※1、3、5週
	ビン類、缶類	月1回	無色透明袋又は容器
	新聞、雑誌、ダンボール	月1回	ひもで結束
	紙製容器包装	月1回	ひもで結束又は紙袋

(イ) ごみ収集、運搬

令和2年度の収集運搬業務委託料の支出額は、5業者（158,928,000円）及び大島区（収集・海上運搬 4,907,526円、陸上運搬424,600円）となっている。

カ 南環境センター

南環境センター運転管理業務を年間 201,641,000円（焼却施設 139,700,000円、リサイクルプラザ 61,941,000円）で委託契約している。

- ・ごみ焼却施設 処理能力 42t/24h×2炉 = 84t/日
- ・リサイクルプラザ // 2.2t/h×5h = 11t/日
- ・資源ごみ手選別施設 // 0.98t/h×5h = 4.9t/日

①ごみ搬入量

(単位：t)

年度	燃 や す ご み			燃やさないごみ	資源ごみ	合 計
	八幡浜市	市 外	合 計			
元	10,264.20	9,633.34	19,897.54	808.76	523.06	1,331.82
2	9,622.77	9,231.03	18,853.80	858.76	604.76	1,463.52

②ごみ搬出量

(単位：t)

年度	焼 却 施 設			リサイクルプラザ		
	焼 却 灰	ダ ス ト	合 計	資源ごみ	埋立ごみ	合 計
元	1,454.33	562.87	2,017.20	881.04	416.73	1,297.77
2	1,383.51	501.75	1,885.26	931.31	388.44	1,319.75

③広域化に伴う可燃ごみ事務委託負担金

(単位：上段t、下段円)

年度	西予市	伊方町	合 計	備 考
元	7,570.14	2,063.20	9,633.34	全体 (20,016,05t) の48.13%
	193,795,584	52,817,920	246,613,504	
2	7,225.49	2,005.54	9,231.03	全体 (19,005.77t) の48.57%
	184,972,544	51,341,824	236,314,368	

※各市町の可燃ごみの搬入量で算出 25,600円/t (R元～3)

負担金の金額は、3年ごとに見直し。

キ 北環境センター

(ア) 不燃物処理施設 処理能力 5～10t/5h

ごみ量

(単位：t)

年度	搬 入		搬 出	
	不 燃 ご み	資源ごみ	最終処分場	合 計
元	421.94	341.57	59.85	401.42
2	357.97	284.77	60.86	345.63

(イ) 八幡浜一般廃棄物最終処分場（喜木津）

平成10年に保内町一般廃棄物最終処分場として供用開始し現在に至っている。

- ・敷地総面積：26,249㎡、埋立面積：2,300㎡、埋立容積：11,000㎡、残余容量：455㎡
- ・計画埋立期間 25年間（2年間の延長申請：令和5年度末まで）

ク ごみ処理広域化対策

『八幡浜南環境センター（焼却施設）使用に関する協定書』

平成24年に双岩地区地域振興協議会と結んだ協定。ごみ処理広域化（伊方町、西予市の可燃ごみ受入れ）に伴う双岩地区に対する支援金助成、基盤整備のための基金の創設。

毎年度、地域支援金（2,300万円）、基盤等整備基金（1,000万円）を支出。財源は、伊方町、西予市からのごみ事務委託負担金。

ケ し尿処理

許可3業者により一楽園（施設事務組合処理場）に搬入して処理している。

大島地区は大島区へ業務委託している。

令和2年度におけるし尿処理関係に要した費用の支出額は89,742,250円で、この内施設事務組合負担金（し尿処理事業特別会計分）として85,884,000円が支出されている。（負担割合：八幡浜市60%、伊方町40%）

コ 双岩地区基金等整備

双岩地区基盤等整備基金を原資として、基盤整備（各種改修工事）が実施されている。

令和2年度工事請負費 6,538千円（17件）

令和2年度末の基金残高 20,872千円

(4) 経理事務と備品管理

経理事務については、関係諸帳簿を検証したところ数字は証拠書類と一致しており、経理事務に不都合は認められなかった。

備品を備品台帳と照合（摘出法）したが、員数は一致しており、その取り扱いは適当と認められた。

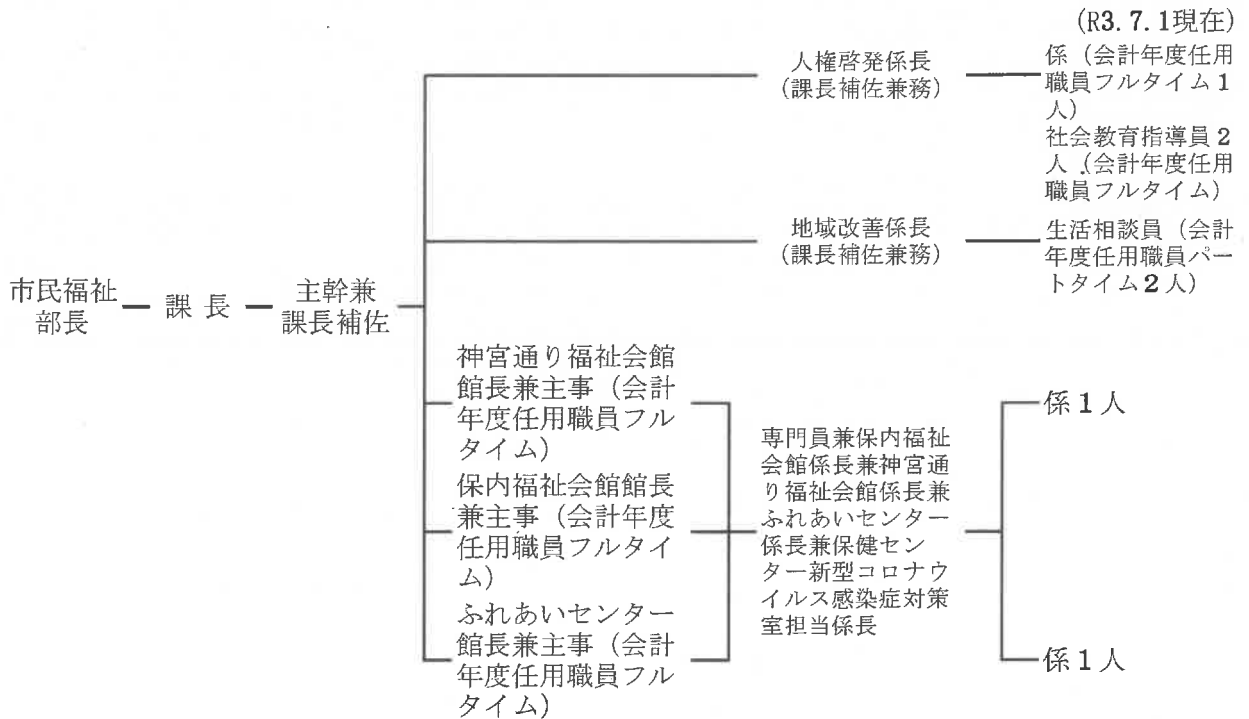
(5) 監査の結果

事務は概ね適正かつ効率的に執行されているものと認められた。

人権啓発課

(1) 職員の配置と事務分掌

人権啓発課は市民福祉部に所属し、職員は課長以下**13**人(会計年度任用職員**8**人を含む)を配置し、次のとおり**5**係に配置し、所管事務を分掌している。



(単位：人)

課長	主幹兼課長補佐	専門員兼係長	専門員	会計年度任用職員 (フルタイム)	会計年度任用職員 (パートタイム)	合計
1	1	1	2	6	2	13

(2) 予算の執行状況

当課所管の予算執行状況は、次表のとおりである。

歳入は予算現額 **25,518,000**円に対して、調定額 **87,441,957**円、収入済額 **21,684,786**円、未収額 **65,757,171**円(執行率 **85.0%**、徴収率 **24.8%**)となっている。

歳出は予算現額 **22,784,000**円に対して、支出済額 **18,916,988**円(執行率 **83.0%**)で、予算残額は **3,867,012**円となっている。

令和2年度 予算執行状況表 (R3.5.31現在)

(歳入)

(単位:円)

款	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	未収額	執行率	徴収率
使用料及び手数料	50,000	50,400	50,400	0	0	100.8%	100.0%
県支出金	21,530,000	19,644,000	19,644,000	0	0	91.2%	100.0%
諸収入	3,938,000	67,747,557	1,990,386	0	65,757,171	50.5%	2.9%
合計	25,518,000	87,441,957	21,684,786	0	65,757,171	85.0%	24.8%

(歳出)

(単位:円)

目	予算現額	支出済額	予算残額	執行率
神宮通り福祉会館費	2,589,000	1,697,740	891,260	65.6%
保内福祉会館費	3,208,000	2,331,758	876,242	72.7%
ふれあいセンター費	2,962,000	2,344,619	617,381	79.2%
地域改善対策費	9,389,000	8,876,962	512,038	94.5%
住宅新築資金等貸付事業費	76,000	31,982	44,018	42.1%
人権教育振興費	4,560,000	3,633,927	926,073	79.7%
合計	22,784,000	18,916,988	3,867,012	83.0%

(職員の人件費を除く)

(3) 地域改善対策費の実績

令和2年度における地域改善対策費の主なものは、生活相談員(2名)の人件費 3,431,338円、県人権対策協議会八幡浜支部に対する活動費補助金 3,652,000円である。

なお、生活相談員の訪問状況は、訪問件数 6,427件、対象世帯数 203世帯となっている。

(4) 住宅新築資金等貸付事業状況

当事業は、昭和44年の同和対策特別措置法の施行に基づき、地区の生活環境改善を目的として、貸し付けられたものである。

貸付業務は、平成13年度末の国の特別措置法の失効にともない終了し、現在は償還(回収)事務が残るのみとなっている。

当事業の事務実績は、次表のとおりとなっており、未収入額は 65,232,671円となっている。

住宅新築資金等貸付実績及び償還状況表

(単位:件・円) (R3.5.31現在)

資金区分	貸付実績		当該年度					償還累積		
	件数	貸付額 (千円)	償還計画 (A)	償還済額 (B)	償還率 (B/A)	滞納 件数	滞納額 (A-B)	償還計画 (C)	償還済額 (D)	償還率 (D/C)
住宅新築資金	109	586,970	41,405,855	992,316	2.40%	13	40,413,539	725,583,048	685,169,509	94.43%
住宅改修資金	147	224,564	11,177,174	521,870	4.67%	7	10,655,304	253,350,361	242,695,057	95.79%
宅地取得資金	27	87,168	14,383,828	220,000	1.53%	6	14,163,828	107,119,436	92,955,608	86.78%
合計	283	898,702	66,966,857	1,734,186	2.59%	26	65,232,671	1,086,052,845	1,020,820,174	93.99%

(5) 人権・同和教育事業の推進実績

市民総ぐるみの人権・同和教育の推進のため、地域の実態に即し、あらゆる教育機関・教育関係団体で人権・同和教育体制をより一層強化し、特に様々な組織や団体の連携強化・活動促進及び広報・資料の配布に努めており、市民一人一人の共通の課題とした諸施策が、次表のとおり推進されている。

また、人権教育振興費から市人権教育協議会に対して、活動費補助金として 253,000円が支出されている。

人 権 ・ 同 和 教 育 推 進 状 況

事業名	内 容	推進実績
小・中学校PTA人権・同和教育懇談会	基礎研修と学級・学年別PTA、保護者等学校人権・同和教育の理解	45 回
市役所職員人権・同和教育研修会	人権・同和問題についての認識を深める	1 回
〃 (庁内だより)	〃	8 回
企業関係人権・同和教育研修会	〃	3 回
各種学級（公民館等）人権・同和教育講座	〃	17 回
神宮通り福祉会館子ども会事業	人権・同和問題学習及び子どもの育成事業	40 回
保内福祉会館子ども会事業	※新型コロナウイルス感染対策のため中止	0 回
八幡浜ふれあいセンター子ども会事業	〃	0 回
指定地区公民館人権問題学習講座	人権・同和問題についての認識を深める (白浜、日土、宮内地区公民館)	6 回
研修会・研究会への参加	同和問題及び人権・同和教育についての研究	12 回
人権・同和教育推進者研修	人権・同和問題についての認識を深める	2 回
人権尊重作品集発行	小・中・高等学校、児童・生徒の作文等	1 回
人権・同和教育だより発行	人権・同和教育について	2 回
市広報「人権・同和教育シリーズ」の掲載	〃	6 回
合 計		143 回

(6) 福祉会館事業

神宮通り福祉会館、保内福祉会館、ふれあいセンターが設置され、地域福祉の向上、同和問題をはじめとするあらゆる人権問題の速やかな解決に資するため、事業が各館で実施されており、令和2年度の実績は次表のとおりとなっている。

令和2年度 神宮通り福祉会館事業実績表

事業区分		内容	実施回数・参加者等	
相談事業		生活相談	年間	81件
		住宅相談	年間	34件
		健康相談	年間	10件
		その他の相談	年間	10件
啓発・広報活動		来館視察研修（現地学習会）		213人
		人権啓発講演会	※新型コロナウイルス感染拡大予防対策のため中止。	0人
		解放講座（人権啓発・人権学習、人権啓発講師育成講座）		0人
		「神宮通り福祉会館だより」の発行	年12回	1,200部
地域交流事業	学級活動	生花教室	19回	57人
		子ども会	40回	251人
		日本語教室	20回	148人
	その他	解放文化祭	※新型コロナウイルス感染拡大予防対策のため	0人
社会調査及び研究事業		研修会等	5回	6人
周辺地域巡回事業		人権講演会（八幡浜高校・川之石高校体育館）	11月11日	1,181人
		周辺地域相談事業	12回	月1回
地域福祉事業		高齢者給食サービス	※新型コロナウイルス感染拡大予防対策のため	0食
その他	生活相談員による巡回訪問	高齢者世帯等対象（65歳以上）	神宮通り	942件
			徳雲坊	

令和2年度 保内福祉会館事業実績表

事業区分		内容	実施回数・参加者等	
相談事業		住宅相談	年間	1件
		生活相談	年間	2件
		福祉相談	年間	1件
		健康・各種相談	年間	1件
啓発・広報活動		人権・同和教育学習講座	8月20日	49人
		来館視察研修（小学校現地学習会）	喜須来小学校 川之石小学校 宮内小学校	27人 19人 32人
		「保内福祉会館だより」の発行	12回	1,200部
地域交流事業	学級活動	生花教室	55回	283人
		習字教室	30回	88人
		ヨガ教室	14回	235人
		パソコン教室	14回	92人
		こども英会話教室	13回	239人
		ダンス教室	24回	972人
	その他	子ども会学習会		
周辺地域巡回事業		人権啓発講演会（保内ブロック）	※新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止。	
		人権啓発講演会（松柏ブロック）		
		巡回相談事業	14回	229人
地域福祉事業		高齢者給食サービス	※新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止。 令和3年度に事業廃止。	
隣保館子ども会事業		大竹地区文化祭		
その他	生活相談員による巡回訪問	高齢者世帯等対象	81世帯	3,723人

令和2年度 ふれあいセンター事業実績表

事業区分		内 容	実施回数・参加者等	
相 談 事 業		生活相談	年間	55 件
		住宅相談	年間	12 件
		健康相談	年間	0 件
		その他の相談	年間	16 件
啓 発 ・ 広 報 活 動		「ふれあいセンターだより」 の発行	年12回	1,800 部
		日土小学校6年生児童現地学 習会（学校を訪問）	年1回	14 人
		双岩小学校6年生児童現地学 習会（学校を訪問）	年1回	7 人
		神山小学校6年生児童現地学 習会（学校を訪問）	年1回	37 人
		松蔭小学校6年生児童現地学 習会（学校を訪問）	年1回	25 人
		先進地視察研修会		0 人
		人権教育研修会		0 人
		解放講座		0 人
		ふれあい文化祭		0 人
地 域 交 流 事 業	学 級 活 動	生花教室	19回	120 人
		フラワーアレンジメント	3回	26 人
		園芸教室	1回	9 人
		茶道教室		0 人
		にこにこサロン		0 人
		おつかれの会		0 人
		チャレンジ教室（工作）	1回	6 人
	そ の 他	子ども会		0 人
		シャッフルゴルフ		0 人
周辺地域巡回事業	出張講演会	5回	205 人	
地域福祉事業	敬老会	1回	15 人	
その他	相談員等巡回訪問（65歳以上 の高齢者世帯等）			

※新型コロナウイルス感染予防のため、開催する教室を減らし、規模も縮小している。

(7) 経理事務と備品管理

経理事務については、関係諸帳簿を検証したところ数字は証拠書類と一致しており、経理事務に不都合は認められなかった。

備品を備品台帳と照合（摘出法）したが、員数は一致しており、その取り扱いは適当と認められた。

(8) 監査の結果

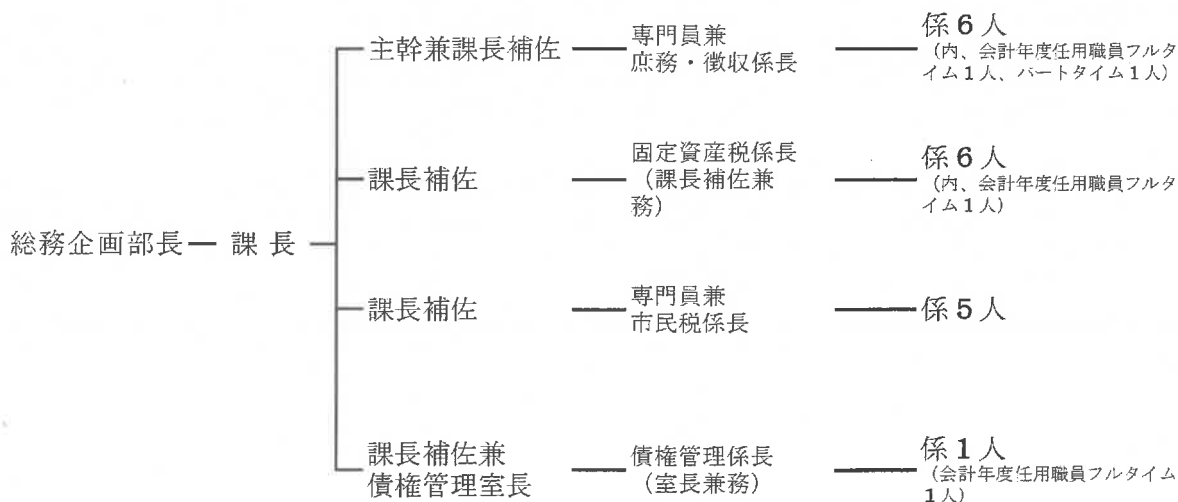
事務は概ね適正かつ効率的に執行されているものと認められた。

税 務 課

(1) 職員配置と事務分掌

税務課は総務企画部に所属し、職員は課長以下25人（会計年度任用職員4人を含む）であり、次のとおり3係、1室に配置し、所管事務を分掌している。

(R3.7.1現在)



(単位：人)

課長	室長	主幹兼課長補佐	課長補佐	専門員兼係長	係長	主任	主査	主事	会計年度任用職員(フルタイム)	会計年度任用職員(パートタイム)	合計
1	1	1	2	1	1	2	8	4	3	1	25

(2) 当課関係予算の執行状況

市税（一般会計）の賦課徴収事務及び債権管理事務にかかる関係予算の執行状況は、次表のとおりとなっている。

令和2年度 一般会計予算執行状況表 (R3.5.31現在)

(歳入)

(単位：円)

款	予算現額	調定額	収入済額	未収額	執行率	徴収率
使用料及び手数料	2,732,000	2,170,800	2,170,800	0	79.5%	100.0%
県支出金	50,329,000	48,788,604	48,788,604	0	96.9%	100.0%
諸収入	5,094,000	5,751,156	5,751,156	0	112.9%	100.0%
合計	58,155,000	56,710,560	56,710,560	0	97.5%	100.0%

(歳出)

(単位：円)

目	予算現額	支出済額	予算残額	執行率
債権管理費	180,000	83,362	96,638	46.3%
税務総務費	142,225,000	130,917,565	11,307,435	92.0%
賦課徴収費	28,342,000	26,961,865	1,380,135	95.1%
合計	170,747,000	157,962,792	12,784,208	92.5%

(職員の人件費を含む)

国民健康保険税（特別会計）の賦課徴収事務にかかる関係予算の執行状況は、次表のとおりとなっている。

令和2年度 国民健康保険事業特別会計予算執行状況表 (R3.5.31現在)

(歳入)

(単位：円)

款	予算現額	調定額	収入済額	未収額	執行率	徴収率
使用料及び手数料	550,000	374,600	374,600	0	68.1%	100.0%
諸収入	5,003,000	6,121,361	6,121,361	0	122.4%	100.0%
合計	5,553,000	6,495,961	6,495,961	0	117.0%	100.0%

(歳出)

(単位：円)

項	予算現額	支出済額	予算残額	執行率
総務管理費	88,050,000	83,713,544	4,336,456	95.1%
徴税費	2,866,000	2,153,472	712,528	75.1%
償還金及び還付加算金	19,048,000	1,549,000	17,499,000	8.1%
合計	109,964,000	87,416,016	22,547,984	79.5%

(職員の人件費を含む)

(3) 市税の賦課状況、徴収状況

令和2年度の市税賦課状況は、次表に示したとおり予算現額 3,442,228,000円（現年度分 3,428,314,000円、滞納繰越分 13,914,000円）に対し調定額は 3,534,760,765円（現年度分 3,463,003,575円、滞納繰越分 71,757,190円）となっており、前年度と比較すると 40,524,664円（1.1%）減少している。

収入済額は 3,452,043,070円（現年度分 3,431,389,902円、滞納繰越分 20,653,168円）で、前年度と比較すると 47,400,516円（1.4%）減少している。

調定額から収入済額及び不納欠損処分額 4,292,594円を差引いた収入未済額 78,425,101円を翌年度へ繰越している。

徴収率は、現年度分 99.1%（前年度 99.4%）、滞納繰越分 28.8%（前年度 31.2%）で、市税全体では 97.7%（前年度 97.9%）となっており、前年度に比べ 0.2ポイント下降しているが、更なる徴収率向上に努力をされたい。

令和2年度 市 税 徴 収 状 況 表

(単位：円)

科 目		予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	不納欠損額	収入未済額	執行率 (C)/(A)	徴収率 (C)/(B)
市民税	現年課税分	1,571,122,000	1,585,549,830	1,577,389,807	0	8,160,023	100.4%	99.5%
	滞納繰越分	5,682,000	20,760,957	6,452,467	1,670,681	12,637,809	113.6%	31.1%
	計	1,576,804,000	1,606,310,787	1,583,842,274	1,670,681	20,797,832	100.4%	98.6%
固定資産税	現年課税分	1,455,363,000	1,472,179,800	1,451,518,311	73,846	20,587,643	99.7%	98.6%
	滞納繰越分	6,862,000	43,009,557	12,229,287	1,781,552	28,998,718	178.2%	28.4%
	交付金及び納付金(現)	6,019,000	6,019,400	6,019,400	0	0	100.0%	100.0%
	計	1,468,244,000	1,521,208,757	1,469,766,998	1,855,398	49,586,361	100.1%	96.6%
軽自動車税	現年課税分	115,373,000	117,464,700	115,839,000	14,900	1,610,800	100.4%	98.6%
	滞納繰越分	1,044,000	5,468,609	1,255,548	643,474	3,569,587	120.3%	23.0%
	計	116,417,000	122,933,309	117,094,548	658,374	5,180,387	100.6%	95.3%
市たばこ税(現年)		204,000,000	204,436,795	204,436,795	0	0	100.2%	100.0%
都市計画税	現年課税分	75,999,000	76,919,100	75,752,639	3,854	1,162,607	99.7%	98.5%
	滞納繰越分	326,000	2,518,067	715,866	104,287	1,697,914	219.6%	28.4%
	計	76,325,000	79,437,167	76,468,505	108,141	2,860,521	100.2%	96.3%
入湯税(現年)		438,000	433,950	433,950	0	0	99.1%	100.0%
合計	現年課税分	3,428,314,000	3,463,003,575	3,431,389,902	92,600	31,521,073	100.1%	99.1%
	滞納繰越分	13,914,000	71,757,190	20,653,168	4,199,994	46,904,028	148.4%	28.8%
	計	3,442,228,000	3,534,760,765	3,452,043,070	4,292,594	78,425,101	100.3%	97.7%

人件費を含めた徴税費の税収入に対する比率は、次表のとおり市税分 4.6%、国民健康保険分 8.4%、全体では 5.4%となっている。

令和2年度 税 収 入 に 対 す る 徴 税 費 比 率

区 分	収入済額 (A)	徴 税 費 (B)	比率 (B/A)
一般会計(市税)	3,452,043,070 円	157,879,430 円	4.6%
国保会計(保険税)	1,027,553,816 円	85,867,010 円	8.4%
合 計	4,479,596,886 円	243,746,440 円	5.4%

現年度分の税目ごとの概要については、以下のとおりとなっている。

ア. 市民税

市民税の調定額は 1,585,549,830円であり、前年度と比較すると 38,597,850円(2.4%)減少している。

所得調査は、確定申告書の国税連携によるデータ提供、年金データ受信、市の申告者 1,030人(申告呼び出し者 1,464人)、課税資料等から所得を把握している。

未申告者については、再呼び出しを行い、応じない者には、臨戸調査を実施するなど、未申告の防止に努めている。

個人市民税及び法人市民税の調定額は、次表のとおりである。

個人市民税調定額

区 分	令和2年度		令和元年度	
均等割	15,708人	54,978,000円	15,743人	55,100,500円
所得割		1,335,152,830円		1,314,387,380円
合 計		1,390,130,830円		1,369,487,880円

法人市民税調定額

区 分	令和2年度		令和元年度	
均等割		95,666,000円		99,010,000円
法人割		99,753,000円		155,649,800円
合 計	862人	195,419,000円	887人	254,659,800円

イ. 固定資産税、都市計画税

固定資産税の調定額は 1,478,199,200円（交付金及び納付金を含む）で、前年度と比較すると 7,261,700円（0.5%）増加している。

また、都市計画税の調定額は 76,919,100円で、前年度と比較すると 355,300円（0.5%）増加している。

ウ. 軽自動車税

軽自動車税の調定額は 117,464,700円であり、前年度と比較すると 5,041,300円（4.5%）増加しているが、この中には令和元年度から新たに実施された環境性能割4,617,400円が含まれている。

軽自動車の年度最終台数は、18,946台で、前年度より194台減少している。

エ. 市たばこ税

市たばこ税の調定額は 204,436,795円であり、前年度と比較すると 7,121,382円（3.4%）減少している。

オ. 入湯税

入湯税の調定額は 433,950円であり、前年度と比較すると 56,100円（11.4%）減少している。

(4) 国民健康保険税の賦課状況、徴収状況

国民健康保険税の賦課、徴収状況は、次表のとおりであり、令和2年度調定額1,112,204,683円（現年度分1,022,895,500円、滞納繰越分89,309,183円）で、前年度と比較すると25,907,308円（2.3%）減少している。

徴収状況は、収入済額1,027,553,816円（現年度分995,982,662円、滞納繰越分31,571,154円）となっており、調定額から収入済額及び不納欠損額7,403,330円を差引いた収入未済額77,247,537円を翌年度へ繰越している。

徴収率は、現年度分97.4%（前年度97.1%）、滞納繰越分35.4%（前年度34.7%）で、全体の徴収率は92.4%（前年度91.4%）となっており、前年度に比べ1.0ポイント上昇している。

令和2年度 国民健康保険税徴収状況表

（単位：円）

科 目	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	不納欠損額	収入未済額	執行率 (C)/(A)	徴収率 (C)/(B)
現年課税分	835,531,000	1,022,895,500	995,982,662	0	26,912,838	119.2%	97.4%
滞納繰越分	25,990,000	89,309,183	31,571,154	7,403,330	50,334,699	121.5%	35.4%
計	861,521,000	1,112,204,683	1,027,553,816	7,403,330	77,247,537	119.3%	92.4%

(5) 納入方法別収納状況

納入方法別の収納状況は、次表のとおりであり、市税、国民健康保険税の収納額4,479,596,886円の内、納税者が直接納入したものは2,701,964,508円（60.3%）、口座振替制度による納付額は1,653,185,059円（36.9%）、税務課徴収係職員が徴収したものは113,817,961円（2.6%）、愛媛地方税滞納整理機構徴収が10,629,358円（0.2%）となっている。

令和2年度 納入方法別徴収状況表

（単位：円）

区 分	直接納付	口座振替	税務課徴収	愛媛地方税 滞納整理機構	合 計	摘 要	
収 納 額	2,701,964,508	1,653,185,059	113,817,961	10,629,358	4,479,596,886	市 税	3,452,043,070
						国保税	1,027,553,816
構 成 比	60.3%	36.9%	2.6%	0.2%	100.0%	令和2年度	
	61.4%	35.5%	2.8%	0.3%	100.0%	令和元年度	

※ 直接納付の収納額には、国有資産等所在市町村交付金及び納付金 6,019,400円が含まれている。

(6) 滞納整理の状況

令和2年度末における滞納額は、市税 78,425,101円、国民健康保険税 77,247,537円で、合わせて 155,672,638円となっている。

また、令和2年度の不納欠損処分は、市税（県民税を含む）549件・243人、5,339,809円、国民健康保険税 694件・139人、7,403,330円となっている。

令和2年度の滞納処分実績は、差押 321件(前年度385件)、取立金額 14,166,137円(前年度 19,006,153円)となっており、積極的な滞納整理に努めている。

(7) 債権管理室の活動状況

平成24年4月に債権管理室を税務課内に設置し、未収となっている債権の回収を図る取組みを開始し、未収債権の回収を進めており、令和2年度の実績は、原課より72件、110,148,997円の税外債権の移管(再移管及び継続案件42件含む)を受け、債権回収額は57件、3,284,482円となっている。その内訳は 7件(303,822円)を一括納付で、7件(314,385円)を分納で、1件(73,083円)を差押で回収している。

引受債権(継続分含む)の総額110,148,997円に対する回収割合は 3.0%となっている。トロール漁船にかかる6件の高額債権 98,502,474円を除く 11,646,523円に対する回収割合としては、28.2%となっている。

(8) 経理事務と備品管理

市税、国民健康保険税の賦課徴収関係における関係諸帳簿を検証したところ、数字は証拠書類と一致しており、経理事務に不都合は認められなかった。

備品を備品台帳と照合(摘出法)したところ、員数は一致しており、その取り扱いは適当と認められた。

(9) 監査の結果

次のとおり検討又は改善を要する事項が見受けられた。

(10) 監査意見

市税・国民健康保険税は、新型コロナウイルス感染症の影響による経済の落ち込みで納税率の悪化の懸念があったが、令和2年度の徴収率は、市税においては前年度と比べ 0.2ポイント減の 97.7%にとどまり、国民健康保険税においては、前年度と比べ 1.0ポイント増の 92.4%と逆に向上した。

市税では若干の下落が見られたが、厳しい状況から考えると最少の影響にとどめられたものと思う。

しかしながら、税は財政力の弱い当市にあっては貴重な自主財源であり、その公平性及び歳入確保の観点から、引き続き収入未済額の削減に努められたい。

また、新型コロナウイルス感染の影響を考慮し、市税及び国保税の徴収猶予の特例が実施されたが、納期限を過ぎても納税がなされないようなことがないように注意されたい。

会 計 課

(1) 職員配置と事務分掌

会計課は、会計管理者の補助組織（地方自治法第171条第5項）として設置されており、会計課長については会計管理者の兼務となっている。職員は、課長以下5人で、次表のとおり配置されている。

(R3.8.1現在)

会計管理者—課長—主幹兼
課長補佐—専門員兼出納係長—係2人
(内、会計年度任用職員
パートタイム1人)
 (会計管理者兼務)

(単位：人)

課 長	主 幹 兼 課 長 補 佐	専 門 員 兼 係 長	専 門 員	会 計 年 度 任 用 職 員 (パートタイム)	合 計
1	1	1	1	1	5

(2) 予算の執行状況

当課関係の予算の執行状況は、次表のとおりである。

歳入は予算現額 238,000円に対して、調定額及び収入済額ともに 301,635円（執行率 126.7%、徴収率 100.0%）となっており、収入済額は諸収入で、歳計現金預金利子及び広告料収入である。

歳出は予算現額 6,978,000円に対して、支出済額 6,178,331円（執行率 88.5%）で、予算残額は 799,669円となっており、支出の主なものは各課共通の消耗品費、会計年度任用職員の報酬等である。

なお、公債費は、基金繰替運用の利子の支出である。

令和2年度 予算執行状況表 (R3.5.31現在)

(歳 入)

(単位：円)

款	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	未 収 額	執 行 率	徴 収 率
財 産 収 入	1,000	0	0	0	0.0 %	— %
諸 収 入	237,000	301,635	301,635	0	127.3 %	100.0 %
合 計	238,000	301,635	301,635	0	126.7 %	100.0 %

(歳 出)

(単位：円)

款	予 算 現 額	支 出 済 額	予 算 残 額	執 行 率
総 務 費	6,220,000	5,721,090	498,910	92.0 %
公 債 費	758,000	457,241	300,759	60.3 %
合 計	6,978,000	6,178,331	799,669	88.5 %

(職員の人件費を除く)

(3) 出納事務

出納事務については、例月出納検査で検証しているものを監査の対象から除き、その概要は、次のとおりである。

ア 出納事務と帳簿・諸表の整理

収入・支出の手続き、指定金融機関及び会計課職員の出納事務について諸帳簿、証票を照合したが、記帳方法、整理状況は適当なものと認められた。

通常の支払は、原則として小切手払い（地方自治法第232条の6）となっているが、当市は、来庁された債権者に対して、直接現金払いを行い、一日の支払総額により、指定金融機関（㈱伊予銀行）に対して、小切手を発行する方法をとっている。

最近は、口座振替の支払方法を利用する債権者が定着化し、合理的支出の方法として望ましい傾向となっている。

支出命令の審査は、原則として書類審査（会計規則第57条～58条）による審査であるが、法令（地方自治法第232条の4、同施行令第160条の2～165条の2）並びに関係規則に従い、適切に行われていることが認められた。

イ 資金前渡の状況

支払方法の特例のうち、資金前渡（地方自治法施行令第161条、会計規則第59条）は、報酬、報償費、交際費、通信運搬費、扶助費など非常に広範囲に利用されており、これらの精算整理については、資金前渡金整理簿により、会計課において総括的な記録を行っている。

ウ 資金計画と一時借入

資金計画は、毎月各課から提出される収支予定表をもとに、翌月の収支の状況を把握し、資金操作の円滑化と公金管理の効率化を図っている。

一般の資金が不足する期間には、基金繰替運用により資金調整を行っている。

なお、当年度に支出した財政調整基金等繰替運用の利子は **457,241円**となっている。

エ 現金、有価証券等の保管

会計管理者の職務権限である歳計現金（基金に属する現金を含む）及び歳計外現金の保管は、指定金融機関等に預金し、運用準備資金を超える資金については、定期預金等にするなど保管種別に留意し、安全性の確保と効率的な公金管理に努められたい。

当年度末の有価証券等の現在高は、株式会社アゴラの株券1件 **500千円**、愛媛県漁業信用基金協会への出資証券外22件 **1,322,531千円**となっており、台帳と照合の結果、内容は一致し、管理に不都合は認められなかった。

令和2年度各月末の歳計現金（特別会計を含む）の預金残高、一時借入金（基金繰替運用）の状況は、次表のとおりである。

令和2年度 公金預金月末残高調

(単位：千円)

月別	預金残高	一時借入	残高合計	月別	預金残高	一時借入	残高合計
R 2 4	962,152	0	962,152	11	56,173	500,000	556,173
5	1,454,814	0	1,454,814	12	△ 616,559	1,300,000	683,441
6	1,396,599	0	1,396,599	R 3 1	△ 738,621	1,300,000	561,379
7	1,138,611	0	1,138,611	2	1,425,106	2,100,000	3,525,106
8	357,824	0	357,824	3	△ 1,398,211	3,600,000	2,201,789
9	250,759	500,000	750,759	4	△ 1,872,387 (824,580)	3,600,000 0	1,727,613 (824,580)
10	△ 864,481	1,200,000	335,519	5	1,007,334 (753,743)	0 (0)	1,007,334 (753,743)

※出納閉鎖期間の()は新年度分

オ 物品管理と財産の記録管理

会計管理者の職務権限である物品保管責任のうち、共用物品は、各課長(出納員)に委任し(会計規則第192条)、使用中の物品は、使用者に保管責任をもたせて、年度末現在高報告書(会計規則第197条)を提出させることにしている。

また、財産の記録管理については、事務処理の重複を避けるためと実務上の便宜から財産管理担当課である財政課長に委任している。

(4) 出納員の配置と任命

会計管理者の事務を補助させるため、各課、施設(企業会計を除く)に出納職員を任命(地方自治法第171条、会計規則第147条～149条)しており、令和3年8月1日現在では、出納員26人、分任出納員93人、物品取扱員1人(分任出納員、経理員兼務)となっている。

なお、出納員には、会計管理者の事務の一部を委任(会計規則第192条)している。

(5) 指定金融機関等の状況

公金の出納を取り扱わせるため、指定金融機関(伊予銀行)のほか、指定代理金融機関(愛媛銀行ほか1機関8店舗)、収納代理金融機関(四国銀行ほか6機関8店舗)を設置している。

これら金融機関が取り扱う出納事務及び公金預金の状況については、会計管理者が検査(地方自治法施行令第168条の4、会計規則第146条)を実施し、各金融機関の実務の状況等の審査・確認、取り扱い上の指導を行い、必要に応じて、監査委員に対し、検査の結果を報告している。

当年度の公金取り扱いの状況は、次のとおりである。

令和2年度 公金取扱状況表

(単位：件・円)

区 分	収 入		支 出		摘 要
	件 数	金 額	件 数	金 額	
指 定 金 融 機 関	188,159	35,669,658,598	40,736	34,672,581,614	伊予銀行
指定代理金融機関及び 収納代理金融機関	41,233	1,259,176,124	—	—	愛媛銀行外8機関
会 計 課 (分任出納員)	613	6,340,776	—	—	会計課窓口取扱分

(6) 経理事務と備品管理

経理事務については、関係諸帳簿を検証したところ数字は証拠書類と一致しており、経理事務に不都合は認められなかった。

備品を備品台帳と照合(摘出法)したところ、員数は一致しており、その取り扱いは適当と認められた。

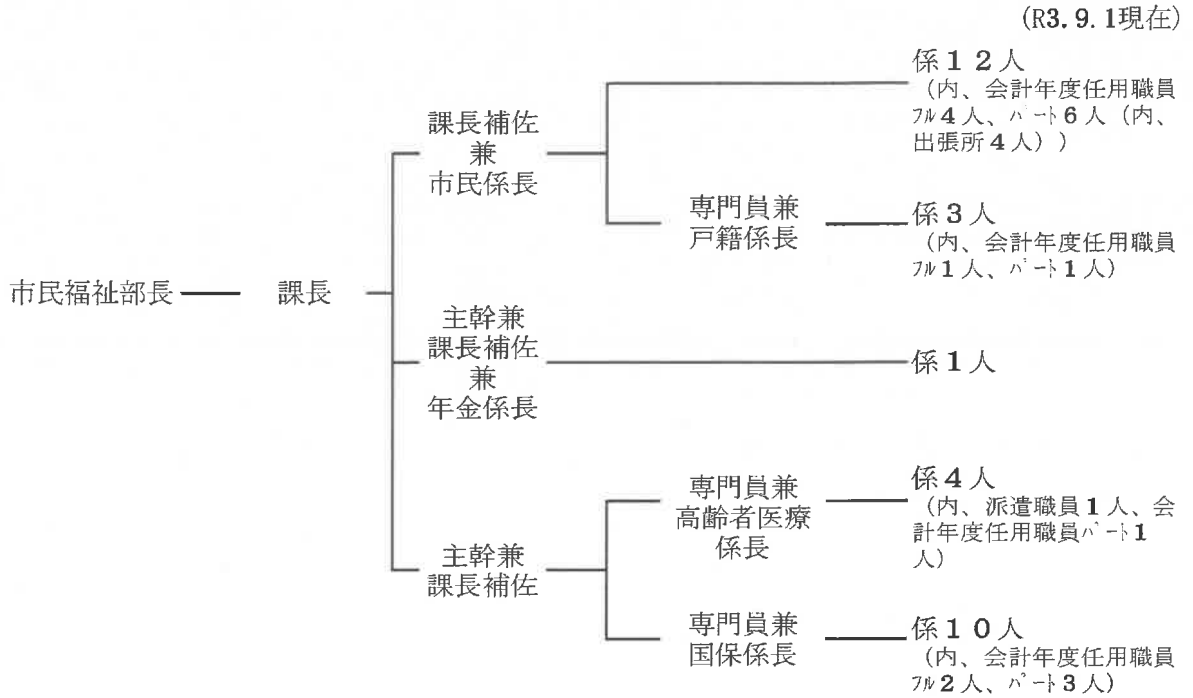
(7) 監査の結果

事務は概ね適正かつ効率的に執行されているものと認められた。

市 民 課

(1) 職員の配置と事務分掌

市民課は市民福祉部に所属し、職員は課長以下37人（会計年度任用職員18人、広域連合派遣1人を含む）であり、次のとおり5係に配置し、所管事務を分掌している。



課長	主幹兼課長補佐	課長補佐	専門員兼係長	専門員	係長	主任	主査	主事	会計年度任用職員(フルタイム)	会計年度任用職員(パートタイム)	合計
1	2	1	3	1	1	3	4	3	7	11	37

(2) 予算の執行状況

当課関係の予算の執行状況は、次表のとおりである。

歳入は予算現額 493,081,000円に対して、調定額 475,075,367円、収入済額474,838,500円、未収額 236,867円（執行率 96.3%、徴収率 100.0%）となっている。

歳出は予算現額 1,480,417,000円に対して、支出済額 1,436,395,762円（執行率 97.0%）で、予算残額は 44,021,238円となっている。

令和2年度 一般会計予算執行状況表 (R3.5.31現在)

(歳入)

(単位：円)

款	予算現額	調定額	収入済額	未収額	執行率	徴収率
使用料及び手数料	18,972,000	17,993,240	17,993,240	0	94.8%	100.0%
国庫支出金	88,228,000	87,994,454	87,994,454	0	99.7%	100.0%
県支出金	335,229,000	328,387,381	328,387,381	0	98.0%	100.0%
諸収入	50,652,000	40,700,292	40,463,425	236,867	79.9%	99.4%
合計	493,081,000	475,075,367	474,838,500	236,867	96.3%	100.0%

(歳出)

(単位：円)

款	予算現額	支出済額	予算残額	執行率
総務費	53,648,000	46,821,356	6,826,644	87.3%
民生費	1,426,769,000	1,389,574,406	37,194,594	97.4%
合計	1,480,417,000	1,436,395,762	44,021,238	97.0%

(職員の人件費を除く)

(3) 事務実績

ア. 戸籍、住民登録事務等

使用料及び手数料収入等を伴う窓口の事務（出張所を含む。）取り扱い件数は、次表のとおりとなっている。

令和2年度 使用料及び手数料等収入調

(単位：円)

区分	八幡浜庁舎		保内庁舎		出張所		計	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
戸籍関係	13,140	7,714,150	1,543	871,400	601	341,100	15,284	8,926,650
住民票関係	8,205	2,461,500	2,350	705,000	712	213,600	11,267	3,380,100
印鑑登録・証明関係	6,308	1,892,400	1,955	586,500	717	215,100	8,980	2,694,000
番号カード再交付	18	14,400	4	3,200	0	0	22	17,600
広域住民票関係	15	4,500	2	600	0	0	17	5,100
その他証明等	586	5,136,490	79	508,100	0	0	665	5,644,590
合計	28,272	17,223,440	5,933	2,674,800	2,030	769,800	36,235	20,668,040
前年度合計	28,501	17,754,510	5,863	2,605,800	2,348	867,450	36,712	21,227,760

イ. 年金事務

国民年金加入者の状況は、次表のとおりとなっている。

国民年金被保険者数等調

(R3.3.31現在 単位：人)

区 分	内 訳				免 除 内 訳					免除率
	第1号	任意加入	第3号	計	法定免除	申請免除	学生特例	納付猶予	計	
令和元年度	3,651	41	1,584	5,276	375	611	297	102	1,385	37.9%
令和2年度	3,607	33	1,477	5,117	376	610	299	111	1,396	38.7%

ウ. 令和2年度 医療費助成の状況

・乳幼児及び児童医療の状況

乳幼児 対象者 1,203人 (令和3年3月末現在)

支給状況 給付額 36,244,072円

児童入院 対象者 29人 (令和3年3月末現在)

支給状況 給付額 1,945,691円

児童歯科 対象者 1,866人 (令和3年3月末現在)

支給状況 給付額 8,341,183円

児童通院 (歯科以外) 対象者 376人 (令和3年3月末現在)

支給状況 給付額 6,074,421円

※同一診療月における外来医療費が3,000円を超えるもの。

・重度心身障害者医療の状況

対象者 867人 (令和3年3月末現在)

支給状況 給付額 127,885,007円

・ひとり親家庭医療の状況

対象者 477人 (令和3年3月末現在)

支給状況 給付額 15,082,473円

・未熟児養育医療費の状況

10件 500,871円

(4) 国民健康保険事業特別会計

ア. 予算の執行状況

国民健康保険事業特別会計の予算の執行状況は次表のとおり、予算現額 5,257,099,000円に対して、歳入 5,119,819,706円（執行率 97.4%）、歳出 5,003,944,340円（執行率 95.2%）となっており、収支差引 115,875,366円の黒字となっており、前年度繰越金 84,830,468円を除いた単年度収支では 31,044,898円の黒字となっている。

歳入の内訳は、保険税 1,027,553,816円、国庫支出金 19,617,000円、県支出金 3,557,938,401円、繰入金 407,135,832円、繰越金 84,830,468円、諸収入 22,333,089円、その他 411,100円となっている。

令和2年度の保険税の状況は、調定額 1,112,204,683円（現年度分 1,022,895,500円、滞納繰越分 89,309,183円）に対して、収入済額 1,027,553,816円で不納欠損額 7,403,330円、収入未済額 77,247,537円となっている。

徴収率は、現年度分 97.4%（前年度 97.1%）、滞納繰越分 35.4%（前年度 34.7%）で、全体の徴収率は 92.4%（前年度 91.4%）となっており、対前年度比 1.0ポイントの増となっている。

歳出の内訳は、総務費 86,073,198円（対前年度比 7.2%減）、保険給付費 3,500,314,957円（対前年度比 3.4%増）、事業費納付金 1,367,767,616円、その他 49,788,569円となっている。

令和2年度 国民健康保険事業特別会計予算執行状況表 (R3.5.31現在)

(歳入)

(単位：円)

款	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	執行率	徴収率
国民健康保険税	861,521,000	1,112,204,683	1,027,553,816	7,403,330	77,247,537	119.3%	92.4%
使用料及び手数料	550,000	374,600	374,600	0	0	68.1%	100.0%
国庫支出金	90,354,000	19,617,000	19,617,000	0	0	21.7%	100.0%
県支出金	3,801,359,000	3,557,938,401	3,557,938,401	0	0	93.6%	100.0%
財産収入	40,000	36,500	36,500	0	0	91.3%	100.0%
繰入金	412,435,000	407,135,832	407,135,832	0	0	98.7%	100.0%
繰越金	84,830,000	84,830,468	84,830,468	0	0	100.0%	100.0%
諸収入	6,008,000	22,333,089	22,333,089	0	0	371.7%	100.0%
一部負担金	2,000	0	0	0	0	0.0%	—%
合計	5,257,099,000	5,204,470,573	5,119,819,706	7,403,330	77,247,537	97.4%	98.4%

(歳 出)

(単位：円)

款	予 算 現 額	支 出 済 額	予 算 残 額	執 行 率
総 務 費	91,461,000	86,073,198	5,387,802	94.1 %
保 険 給 付 費	3,670,085,000	3,500,314,957	169,770,043	95.4 %
事 業 費 納 付 金	1,367,768,000	1,367,767,616	384	100.0 %
保 健 事 業 費	56,055,000	32,539,140	23,515,860	58.0 %
基 金 積 立 金	40,000	36,500	3,500	91.3 %
諸 支 出 金	35,716,000	17,212,929	18,503,071	48.2 %
予 備 費	35,974,000	0	35,974,000	0.0 %
合 計	5,257,099,000	5,003,944,340	253,154,660	95.2 %

(職員の人件費を含む)

イ. 事業実績の年度比較

国保事業実績による年度比較は、次表のとおりとなっている。

被保険者1人当り医療費費用額は432,534円で、前年度と比較して20,639円(5.0%)増加している。

保険税一世帯当りの調定額(現年度分)は182,042円で、前年度と比較して2,271円(1.3%)増加しており、一人当たりでは110,107円で、前年度と比較して1,815円(1.7%)増加している。

国民健康保険事業実績年度比較表

区 分		令和2年度	前年度比率	令和元年度
被保険者世帯数(年間平均)	世帯	5,619	97.7 %	5,754
被 保 険 者 数(年間平均)	人	9,336	97.7 %	9,552
被保険者一人当り医療費費用額	円	432,534	105.0 %	411,895
保険税調定額一世帯当り(現年度分)	円	182,042	101.3 %	179,771
保険税調定額一人当り(現年度分)	円	110,107	101.7 %	108,292

(5) 後期高齢者医療特別会計

平成18年6月に後期高齢者医療制度が制定され、都道府県の区域ごとにすべての市町村が加入する後期高齢者医療広域連合(愛媛県後期高齢者医療広域連合は平成19年2月19日設立)により、平成20年4月1日から後期高齢者医療制度がスタートした。

この制度は、老人保健制度に代わる制度で、原則75歳以上が加入し、愛媛県後期高齢者医療広域連合と市が連携し、運営している。

令和3年3月31日現在被保険者数は7,277人で、令和2・令和3年度の被保険者保険料は均等割額47,720円、所得割額9.02%で愛媛県下統一されている。

後期高齢者医療特別会計の予算の執行状況は次表のとおり、予算現額599,573,000円に対して、歳入610,448,973円(執行率101.8%)、歳出598,086,583円(執行率99.8%)となっており、収支差引12,362,390円の黒字となっており、前年度繰越金10,575,790円を除いた単年度収支は1,786,600円の黒字となっている。

歳入の内訳は、保険料396,356,420円、一般会計繰入金203,271,233円、繰越金

10,575,790円、その他 245,530円となっている。

保険料収入については、予算現額 384,580,000円に対して、調定額 396,902,650円（現年度分 396,139,160円、滞納繰越分 763,490円）、収入済額 396,356,420円（執行率 103.1%、徴収率 99.9%）で不納欠損額 8,880円、収入未済額 537,350円となっている。

歳出の内訳は、人件費・事務費などの総務費 32,095,338円、後期高齢者医療広域連合納付金 565,776,515円（対前年度比 6.5%増）、諸支出金 214,730円となっている。

令和2年度 後期高齢者医療特別会計予算執行状況表（R3.5.31現在）

（歳入）

（単位：円）

款	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	執行率	徴収率
後期高齢者医療保険料	384,580,000	396,902,650	396,356,420	8,880	537,350	103.1%	99.9%
使用料及び手数料	90,000	41,400	41,400	0	0	46.0%	100.0%
繰入金	203,698,000	203,271,233	203,271,233	0	0	99.8%	100.0%
繰越金	10,575,000	10,575,790	10,575,790	0	0	100.0%	100.0%
諸収入	630,000	204,130	204,130	0	0	32.4%	100.0%
合計	599,573,000	610,995,203	610,448,973	8,880	537,350	101.8%	99.9%

（歳出）

（単位：円）

款	予算現額	支出済額	予算残額	執行率
総務費	32,571,000	32,095,338	475,662	98.5%
後期高齢者医療広域連合納付金	566,372,000	565,776,515	595,485	99.9%
諸支出金	630,000	214,730	415,270	34.1%
合計	599,573,000	598,086,583	1,486,417	99.8%

（職員の人件費を含む）

(6) 経理事務と備品管理

経理事務については、関係諸帳簿を検証したところ数字は証拠書類と一致しており、経理事務に不都合は認められなかった。

備品を備品台帳と照合(摘出法)したところ、員数は一致しており、その取り扱いは適当と認められた。

(7) 監査の結果

事務は概ね適正かつ効率的に執行されているものと認められた。

